

令和6年11月18日  
教育委員会事務局

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画策定委員会による  
検討結果の提出について

1 主旨

教育委員会では、令和6年6月に策定した「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」に基づき、引き続き学びの多様化学校等の開設に向けた検討を進めるため、基本構想の具体的な計画を協議する会議体として、「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）」を設置した。計3回の策定委員会を実施し、このたび「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画についての検討結果報告書（以下「検討結果報告書」という。）」を取りまとめ、提出を受けたので報告する。

2 策定委員会の実施

(1) 経過

開催回	日時	会場	協議内容等
第1回	令和6年7月29日（月） 午後1時～午後3時	区立教育総合センター	基本構想策定に係る経過報告・ 検討結果報告書内容の協議等
第2回	令和6年9月26日（木） 午後3時～午後4時30分	区立教育総合センター	検討結果報告書内容の協議等
第3回	令和6年10月28日（月） 午後3時～午後4時30分	区立教育総合センター	検討結果報告書内容の協議等

※策定委員会委員名簿は別表のとおり

3 「検討結果報告書」の構成

「検討結果報告書」は、下記の各章で構成されている。

- (1) 教育理念
- (2) 入学から卒業までの教育課程
- (3) 学校運営体制
- (4) 学校名、校歌、校旗等について
- (5) 入学までの手続き
- (6) ほっとスクールとの連携
- (7) 不登校サポートセンターの役割
- (8) 諸室の配置と特色ある物品について
- (9) 地域の子どもたちや子どもを見守る人たちが集う場としての機能
- (10) 巻末資料

※詳細は、別紙「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画についての検討結果報告書」のとおり

## 4 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年1月 教育委員会報告（基本計画案）  
 2月 文教常任委員会報告（基本計画案）  
 3月 基本計画策定  
 6月 第2回区議会定例会 条例改正案提出（学びの多様化学校設置）  
 9月 東京都あて学びの多様化学校及びコミュニティスクール設置届出  
 令和8年4月 学びの多様化学校開校

## 別表

## 【策定委員会委員名簿】

1	委員長	相馬 誠一	東京家政大学名誉教授 東京家政大学大学院客員教授
2	委員	藤平 敦	日本大学文理学部教授
3	委員	黒沢 正明	八王子市立高尾山学園校長 文部科学省 学びの多様化学校マイスター
4	委員	児島 信郎	小学校長会代表（中町小学校校長）
5	委員	本田 仁	中学校長会代表（東深沢中学校長）
6	委員	前田 浩	世田谷中学校長 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室ねいろ校長
7	委員	中村 麻美	世田谷小学校生活指導主任
8	委員	黒子 寛之	松沢中学校生活指導主任
9	委員 （職務代理）	宇都宮 聡	教育総合センター長
	事務局	竹内 明彦	教育総合センター教育相談課長
		鈴木 絵里子	教育政策・生涯学習部学校健康推進課長
		高野 明	教育政策・生涯学習部教育環境課長
		齋藤 稔	教育政策・生涯学習部中央図書館長
		池田 あゆみ	教育政策・生涯学習部副参事
		本田 博昭	学校教育部学校職員課長
		山本 修史	学校教育部教育指導課長
		近藤 成治	学校教育部学務課長
		加野 美帆	学校教育部地域学校連携課長
		柄澤 武志	教育総合センター教育研究・ICT 推進課長

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等  
基本計画についての検討結果報告書

令和6年10月

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等  
基本計画策定委員会

## 目 次

- 1 教育理念
- 2 入学から卒業までの教育課程
- 3 学校運営体制
- 4 学校名、校歌、校旗等について
- 5 入学までの手続き
- 6 ほっとスクールとの連携
- 7 不登校サポートセンターの役割
- 8 諸室の配置と特色ある物品について
- 9 地域の子どもたちや子どもを見守る人たちが集う場としての機能

### 【巻末資料】

(1) 学びの多様化学校開設に係るアンケート集計結果

(個別進路相談・個別高校説明会、ほっとスクール)

(2) 世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想 令和6年6月

# 1 教育理念

## 1 教育目標

本校は、不登校生徒が登校するという結果のみを目的とするのではなく、生徒が自らの将来を主体的に捉えて、一人ひとりの生徒の現状や個性に合わせた多様な学びを行う。そのために、柔軟な教育課程を編成し、社会的に自立する生徒を育てる。

## 2 教育目標を達成するための指導の重点

- ・ 基礎的な学習内容の定着を図りながら、「一人ひとりに応じた学びのプロセス」や「協働・共感」を基本とした「せたがや探究的な学び<sup>1</sup>」を推進し、その学びの先に、芸術や文化、科学等、生徒の興味・関心に基づく多様な学びを実施する。
- ・ 多様な人々との交流を通して、コミュニケーション力の育成を目指し、共に学び、共に育つことの大切さを実感し、社会の一員としての資質・能力の育成を図る。
- ・ 体験活動や異学年交流、地域の多様な人々との交流等、多様な学びを通じて、自分らしい生き方を見つけたり、社会の一員としての役割を考えたりするキャリア教育を推進し、自らの将来を主体的に捉える力の育成を図る。
- ・ 学びに向かう力を構成する意欲、忍耐力、社会的スキル、社交性、自尊心、自信等の非認知能力を育成する「SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）<sup>2</sup>」や「グループエンカウンター<sup>3</sup>」等の手法を用いた学びを実践する。
- ・ 生徒同士、生徒と教職員等のコミュニケーションを目的とした活動を通じて、自分たちの学校生活の充実について考え、自己理解・他者理解を深め、自他共に居心地のよい学校・学級づくりを推進する。

<sup>1</sup> 世田谷区の幼児・児童・生徒の実態に即した、「探究プロセス」「共感・協働」をキーワードにした指導改善の取り組み。

<sup>2</sup> 対人間関係などのスキルを身につけることによって、学校などの社会生活を円滑に営んでいくためのプログラム。

<sup>3</sup> リーダー等の指示した課題をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うことを通して、本音を表現し合い、それを互いに認め合う体験。

## 2 入学から卒業までの教育課程

### 1 めざす学校像

「自分の将来へのリスタートを切る」ことを目標に、「つながり」「学びなおし」「自己決定」を3つの柱として教育課程を編成する。

#### (1) 「つながり」

一人ひとりの個性や実態に合わせた多様な学びを通じて、将来、社会、人、希望等とつなげる。

- ・ 他者とつながる

自己理解・他者理解、自分の生き方を学び、自他共に認めあう関係を築いていく。

- ・ 地域や社会とつながる

将来の自分像をイメージする時間、多様な人々との交流活動を通じ、社会に生きる自分をイメージする。

- ・ 将来とつながる

自己の将来に向け、卒業後の自身の進路について考え、決定し挑戦する。

#### (2) 「学びなおし」

「学びたい」「仲間と学校生活を送りたい」「学校に通いたい」等、生徒の「もう一度～したい、やりたい」を大切にする。

- ・ 基礎的な学力の定着

各教科等の授業の設定を工夫したり、單元ごとに振り返ったりして基礎学力の定着を図る。

- ・ 学級活動、学校行事の設定

横のつながりや縦のつながりを意識した活動や行事等を実施する。

#### (3) 「自己決定」

基礎学力の定着や伸張を図り、自己の将来を主体的に考え、決定する力を身につける。

- ・ 自己有用感、自己肯定感の育成

自己を尊重すると共に他者を認め尊重する力を育成し、自己理解を深め、共に育ち、共に学ぶ機会を設け、お互いを認め合うことで自信や自尊心を育む。

- ・ 自己実現

生徒の自己実現に向けた取組を支援し、成功体験を積み重ね、充実感や有用感、達成感につなげる。

## 2 特別な教育課程

「めざす学校像」の3つの柱の実現に向けて、特別な教育課程を編成する。

### (1) 学校生活における時間に関すること

不登校等生徒の実態に配慮した登校時間や活動時間等を設定する。

- ・ 登校時間を9時に設定する。
- ・ 生活リズムを整えるため、登校後の体づくりの時間（10分程度）を設定し、ストレッチ等の簡単な運動を行う。
- ・ 区内全域から通うことを想定し、授業開始時間を9時35分とする。
- ・ 見通しをもった学習活動が実施できるよう、午前の授業は各教科等の授業を中心に実施し、午後は異学年交流や体験活動等を中心に実施する。

### (2) 授業等に関すること

基礎学力の定着と共に、体験活動、交流活動等、多様な学びを実施するために、「カリキュラムマネジメント<sup>4</sup>」の視点から、総合的に学ぶことができる学習内容や学習の時間を設定する。

- ・ 年間総授業時数は840時間とする（通常の総授業時間数1,015時間のため、約2割削減）。
- ・ 多様な学びのための教科を設定する。

#### ① キャリアデザイン科

特別な教科「道徳」、総合的な学習の時間の趣旨を生かし、生き方を考える時間とする。

また、SSTやグループエンカウンター等の活動も取り入れる。

#### ② マイ・デザイン科

音楽・美術・木工・金工・手芸等、様々な手法を用いながら、自己を表現する力を高めると共に、基礎的な技能を学ぶため、週2コマ実施する。

また、地域文化芸術交流会において、作品の展示や発表会を実施し、1年間のまとめとする。

その際、大学連携として行う美術・音楽・演劇等の各講座の成果発表を実施予定。

---

<sup>4</sup> 学校教育に関わる様々な取り組みを、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質向上につなげていくこと。

### ③ 「STEAM<sup>5</sup>」科

「ものづくり」を学ぶ教科。技術分野、家庭分野等と連携し、「人に役立つ」「社会に役立つ」「自分に役立つ」ものを作り上げる。作り上げた作品は、地域文化芸術交流会での発表を予定。

### ④ 特別支援教室について

本校に入学後、「不注意・多動性・衝動性・対人関係やこだわり等・聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する」等の発達にかたよりのある等、発達上の特性がある生徒の学びの場として、特別支援教室（すまいるルーム）を設置する。また、本校を巡回指導教員の拠点校とする。

### (3) 生徒会活動、委員会活動、部活動に関すること

生徒の声を聴き、それぞれの活動について計画していく。

### (4) 時間割イメージ

	月	火	水	木	金
学活	ウォームアップ (学活)				
朝体育	体づくり (体育)				
1 時間目	教科学習				
2 時間目					
3 時間目					
給食・昼休み	給食・昼休み				
4 時間目	キャリアデザイン、マイデザイン、STEAM、「リ・ラーニング <sup>6</sup> 」等				
5 時間目					
学活	クールダウン (学活)				

<sup>5</sup> 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Art)、数学 (Mathematics) の5つの分野を統合的に学ぶ教育法。

<sup>6</sup> 希望制による「学び直し」、「やり直し」の時間。



## (5) 教育課程外の活動

### ① 高校・大学との連携

- ・ 美術、音楽、演劇等の各講座を実施する。
- ・ ほっとスクールの児童・生徒、分教室「ねいろ」の生徒、他校の不登校児童・生徒も参加できるようにする。

### ② リ・ラーニング（放課後寺子屋等）

- ・ 放課後補習の時間、小学校の復習や授業の予習・復習など自学自習の時間を設定する。
- ・ 都立高等学校とのタイアップ、高校生とのかかわりを持つ時間を設定する。
- ・ 学生等のボランティアによる学習の見守りを実施する。
- ・ ほっとスクールの児童・生徒、分教室「ねいろ」の生徒、他校の不登校児童・生徒も参加できるようにする。

## 3 体験活動を重視した行事

生徒の「～したい」を大切に、行事の内容を決めていく。主となる学年を設定し、責任感を持って取り組めるよう、教員が支援していく。

### (1) 異学年交流を目的とした行事

- ・ 新入生を迎える会
- ・ 卒業生を送る会
- ・ 農作業体験
- ・ 校外学習
- ・ 河口湖移動教室
- 等

### (2) 他校の児童・生徒と交流するための行事

- ・ ほっとスクールとの交流会
- ・ 学校交流会（分教室「ねいろ」）
- 等

### (3) 地域と交流するための行事

- ・ 地域文化芸術交流会
- ・ 地域のお祭りボランティア
- 等

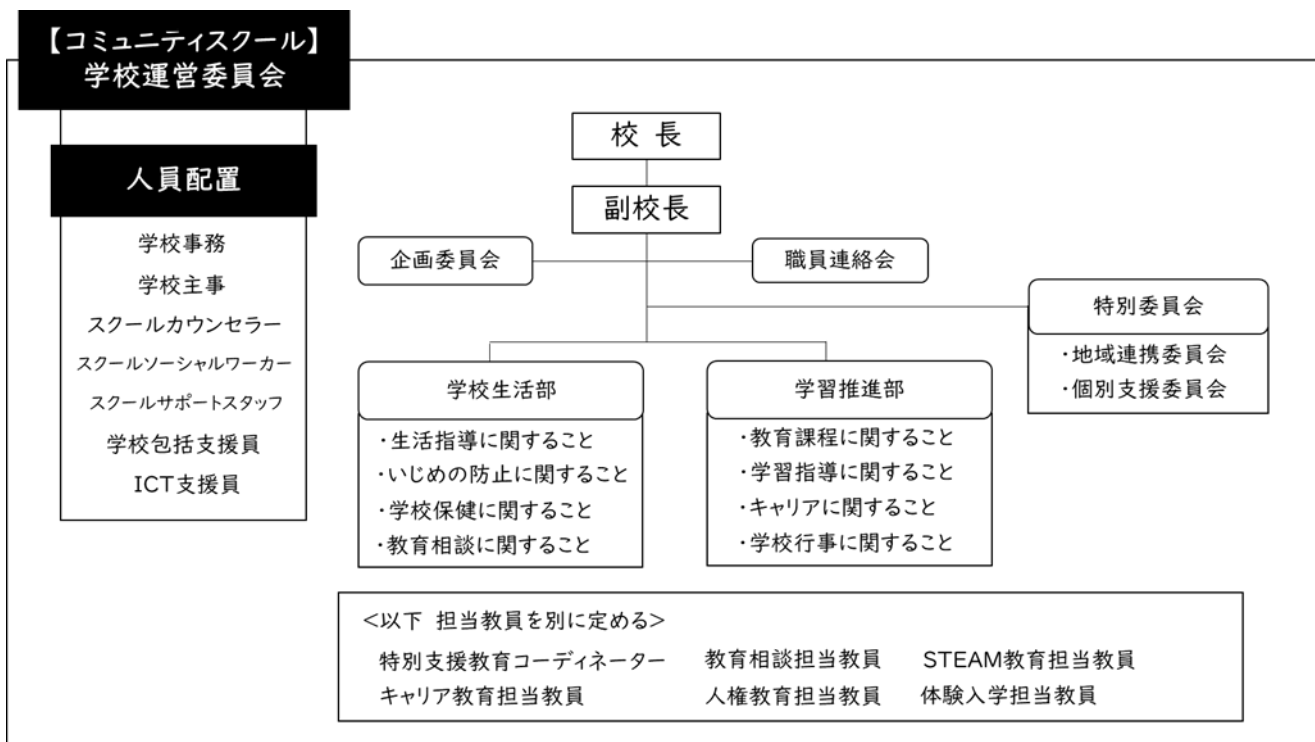
### 3 学校運営体制

#### 1 職員体制

都任用	校長	1
	副校長	1
	教諭	11
	養護教諭	1
	特別支援教室専門員	1
	栄養士	1
	学校事務	1
	スクールカウンセラー	1

区任用	講師	2
	学校包括支援員	1
	スクールカウンセラー	1
	スクールサポートスタッフ	1
	学校事務アシスタント	1
委託	学校主事	—
	学校施設警備	—
	学校図書館司書	—
	給食調理	—

#### 2 組織図



## 4 学校名、校歌、校旗等について

### 1 学校名について

文部科学省への学校設置届出や区の学校設置条例等の改正を、開校前年度中に行うため、学校名については教育委員会で決定するものとする。

しかしながら、子どもたちの学校創立への思いを表すため、学校の「愛称」については、開校後に生徒の声を聴き決定する。※ 例) 世田谷中学校分教室「ねいろ」

### 2 校歌について

#### (1) 作曲

音楽科教員や音楽有識者等から学校創立への思いを募り、校歌を作曲する。

#### (2) 作詞

学校関係者等から学校創立への思いを募り、校歌の歌詞とする。

### 3 校章・校旗について

#### (1) 校章

学校関係者等から学校創立への思いをシンボルマークやマスコットとして募り、校章とする。

#### (2) 校旗

校章と同様に、学校関係者等からアイデアを募り、校旗とする。

#### 4 生活指導に関すること

##### (1) 服装・持ち物

- ① 推奨服や体育着、ジャージ等を指定しないが、生徒の声を聴き、作成することも検討する。
- ② 持ち物や校内での使用については、生徒の声を聴き、教員と相談の上で決定する。
- ③ 自転車通学を可とする。ただし、安全に対する配慮から、通学経路及び保護者承諾書の事前提出を求める。

##### (2) 給食

- ① 入学・転学前に、保護者にアレルギー等についての聞き取りを行う。
- ② 喫食場所は、生徒と教員で相談の上で決定する。

##### (3) 学校のルール

教員と相談の上でルールを決める。

##### (4) 授業について

- ① 在籍学級で学習することを原則とする。
- ② 一部教科について、習熟度別の授業を行う。
- ③ オンライン等による授業参加については、生徒の状況に応じて検討する。
- ④ 下学年の学習内容についての学び直しは、リ・ラーニングを実施する。

##### (5) 部活動について

部活動は設けない。開校後、生徒の声を聴き、サークル等の形態で実施を検討する。

## 5 入学までの手続き

### 1 入学対象者

- (1) 世田谷区内に在住している児童（入学を希望する小学校6年生）・生徒とする。
- (2) 心理的要因等から不登校（連続または継続して年間30日以上欠席）または不登校傾向がみられる児童・生徒とする。
- (3) 学びの多様化学校入学検討委員会が入学することを認める児童・生徒とする。

### 2 学びの多様化学校入学検討委員会委員

委員長：教育相談課長

委員：学びの多様化学校長、小学校長会校長、中学校長会校長、体験入学担当教員、  
教育相談課指導主事、教育相談専門指導員

事務局：教育相談係長、教育相談係員

### 3 広報

- (1) 区立小・中学校への広報物
- (2) 緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」
- (3) 区のおしらせ、区ホームページ

### 4 募集時期

- (1) 4月入学 小学6年生：8月募集 中学1・2年生：10月募集
- (2) 9月入学 中学1年生：5月募集 中学2・3年生：4月募集

## 5 入学決定までの流れ

### (1) 体験の申し込み

保護者から、不登校支援窓口へ電話で申し込む。

### (2) 面談

不登校支援窓口の職員による面談を実施する。児童・生徒、保護者それぞれに担当職員が付き、本人の入学意思の確認や生育歴の聞き取りなど個別に面談を行う。

### (3) 学校見学

児童・生徒、保護者に不登校支援窓口の担当職員が同行し、学校見学を実施する。

### (4) 体験

約4週間の体験を実施する。1週目は個別授業、2週日以降は入学後の生活を想定した集団授業に参加し、体験中は、不登校支援窓口の担当職員が児童・生徒の行動観察や面談を行いサポートする。

### (5) 学校による面談

児童・生徒と保護者、校長と担当教員による面談を実施する。体験を終えて、最終的な入学意思を確認する。

### (6) 入学申請書の提出

児童・生徒の同意の元、教育相談課あてに入学申請書を提出する。

### (7) 入学検討委員会の開催

以下の①～⑤を確認し、総合的に検討する。

① 児童・生徒の入学意思    ② 入学への目的意識    ③ 登校状況

④ 集団活動の様子    ⑤ 保護者の理解・協力体制

### (8) 入学許可・不許可決定通知の送付

体験申し込みから決定通知まで、約4か月を予定。

## 6 ほっとスクールとの連携

### 1 ほっとスクールとは

ほっとスクールは、学校生活にかかわる心理的な理由等により不登校状態にある区内在住の児童・生徒を対象に、学校生活への復帰や、社会的自立に向けた支援を行っている施設で、区内に「城山」「尾山台」「希望丘」の3カ所がある。

ほっとスクールでは、異なる年代の子どもたちが一緒に過ごし、学習や体験活動を行っており、通室は原則、年度末（3月末）までで、通室日は出席扱いにするよう学校に通知している。

ほっとスクールへのニーズが増える中で、地域偏在に配慮することが課題となっており、学びの多様化学校、子どもたちが集える場等、様々な子どもたちの学びの場や居場所として、学びの多様化学校内にほっとスクールを開設する。

#### (1) 開設日時

開設日 月曜日から金曜日（祝日、区立小中学校の休業期間は閉室）

開設時間 午前9時30分～午後3時

#### (2) 対象児童・生徒

心理的な理由等により不登校の状態にある世田谷区在住の児童・生徒

#### (3) 定員

調整中

#### (4) 運営方式

調整中（直営または委託）

## 2 学びの多様化学校とほっとスクールの連携

### (1) 教職員・スタッフ間の交流

学びの多様化学校では、不登校生徒の実態に配慮し、学習状況に応じた指導や実態に合わせた支援を行っている。また、ほっとスクールでは、心理的理由等により不登校の状態にある児童・生徒が体験活動やスポーツなどの集団生活を通して、社会性や協調性を育み自立心を養う支援を行っている。学びの多様化学校の教職員とほっとスクールスタッフが意見交換会等の交流を行うことで、一人ひとりに寄り添った指導・支援の在り方を協議する。

### (2) 児童・生徒の交流

学びの多様化学校の教員とほっとスクールスタッフのサポートの元、児童・生徒が交流内容を考える機会を設ける。

### (3) 施設等の共有

学びの多様化学校と同一施設であるメリットを活かし、ほっとスクールの児童・生徒が図書室や、学びの多様化学校の授業が行われていない時間帯の専科の教室を利用した体験学習等を行う。

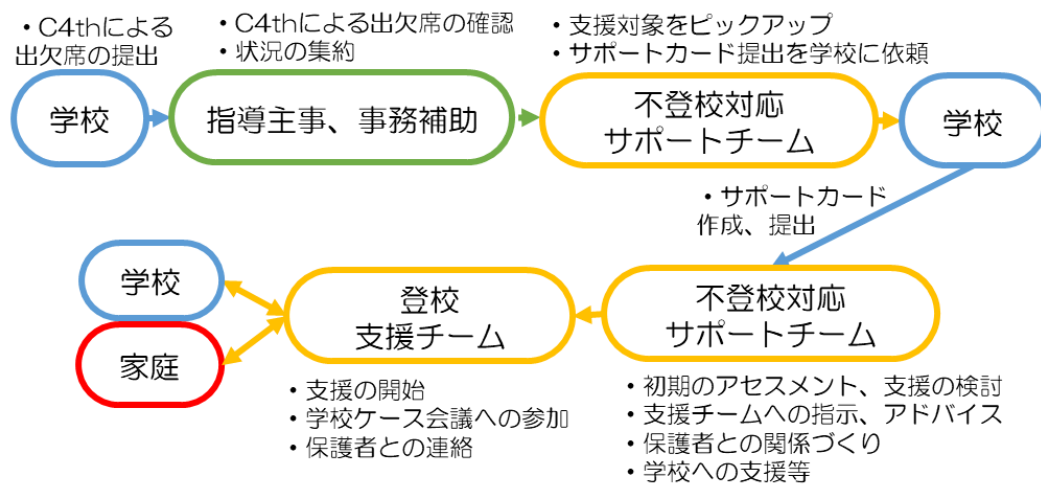


## 7 不登校サポートセンターの役割

### 1 不登校サポートセンターとは

教育総合センター内に設置し、以下の（１）～（４）を担う。

- （１）世田谷区における長期欠席者等の人数・変容を追いかけ、その傾向等を分析する。
- （２）世田谷区における長期欠席者等の理由や状況を把握・分析し、不登校支援等施策へ反映する。
- （３）30日以上連続欠席者について、学校・家庭等の状況を把握し、教育相談課の不登校対応サポートチームが学校・家庭等へ直接の支援を行う。
- （４）どこにもつながっていない児童・生徒について、学校・家庭等の状況を把握し、教育相談課の不登校対応サポートチームや登校支援チームが学校・家庭等へ直接の支援を行う。また、状況に応じて、子ども家庭支援センター等の専門機関との連携を図る。



※ 不登校対応サポートチーム：教育相談専門指導員・主任教育相談員・指導主事・教育相談係

※ 登校支援チーム：主任教育相談員・心理教育相談員・スクールソーシャルワーカー

## 2 学びの多様化学校への支援

学校のアウトリーチチームとして、登校が安定しない生徒への支援を行う。

### (1) 不登校対応サポートチーム

- ・ 学校との情報共有、定期的な学校訪問を行い、登校の安定しない生徒について、登校支援チームとの情報共有を行う。
- ・ 今後の支援について検討し、登校支援チームへの指示・アドバイスを適宜行う。

### (2) 登校支援チーム

- ・ 不登校対応サポートチームの情報提供に基づき、必要に応じて学校への聞き取りを行う。
- ・ 学校からは、保護者へ連絡した際に区教育委員会の登校支援チームがあることを伝え、保護者の希望・了承等があった場合は、登校支援チームから保護者へ連絡する。

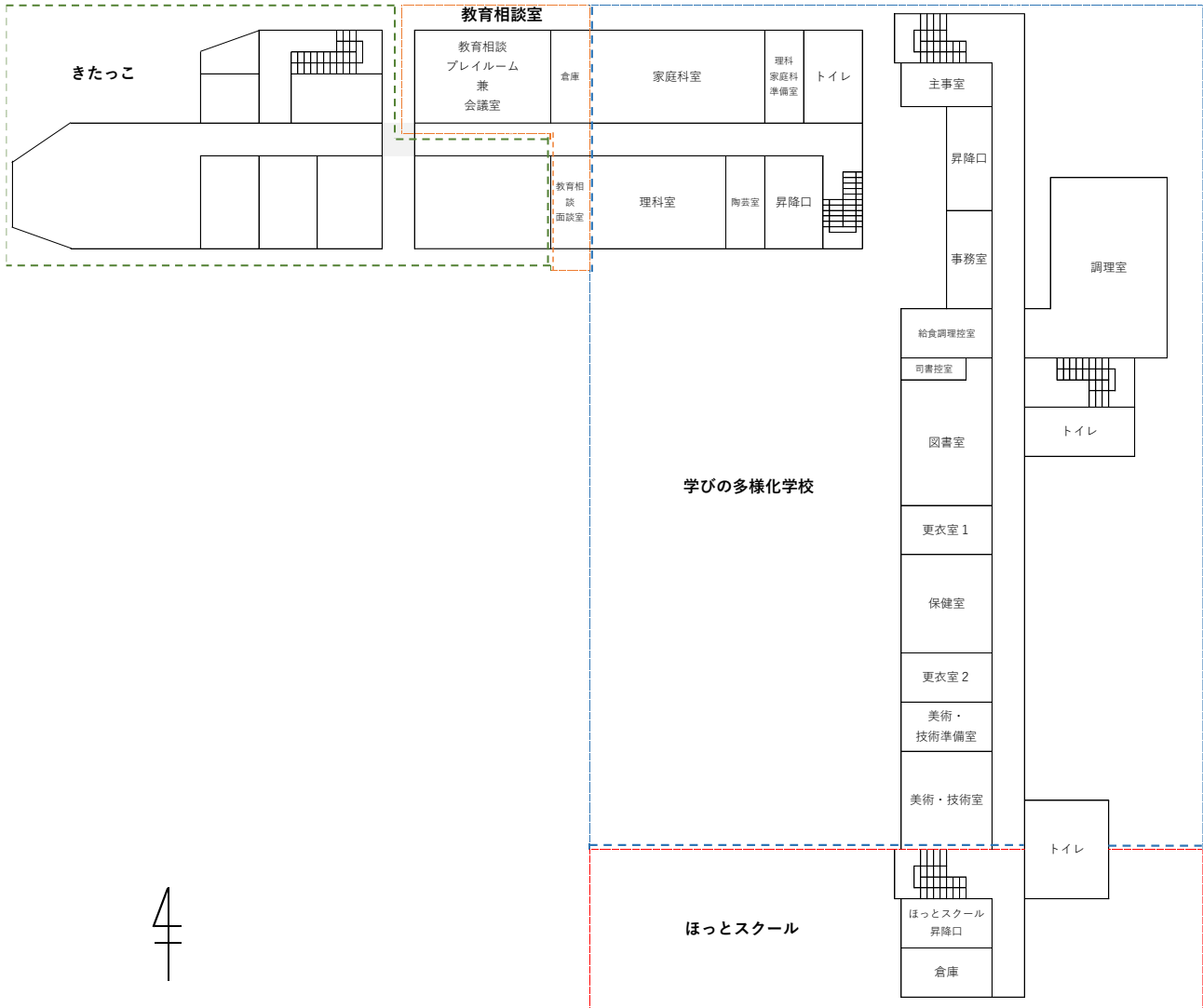
## 3 北沢地域における不登校等相談機能

- ・ 不登校等相談機能として、校内に相談室を設置する。
- ・ 「登校支援チーム」から職員を派遣し、予約制の面談を実施する。
- ・ 学びの多様化学校に在籍していない、不登校児童・生徒及びその保護者、卒業後の生徒が必要とする相談や支援を受けることができる拠点とする。

## 8 諸室の配置と特色ある物品について

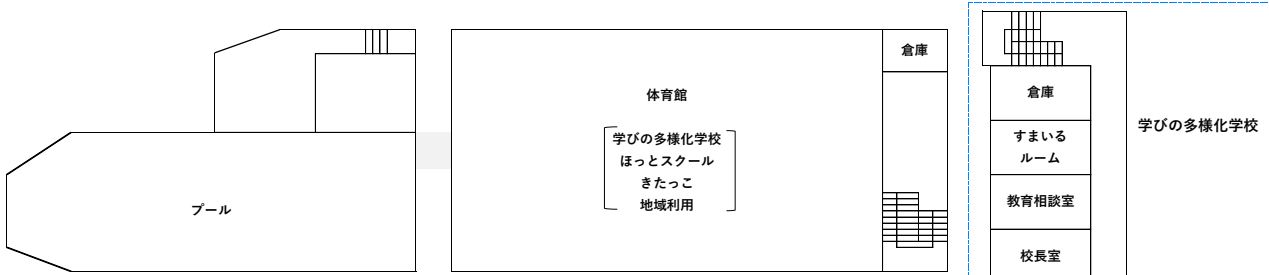
### 1 諸室の配置

#### 1 階

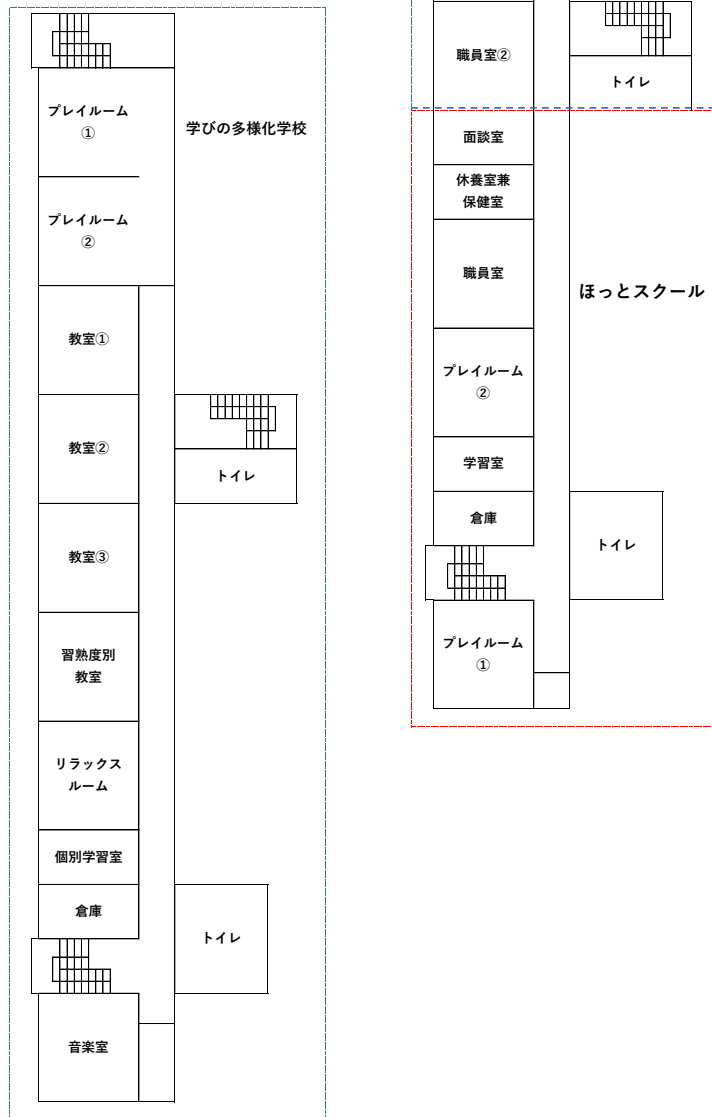


4

## 2階



## 3階



## 2 特色ある物品

※ 画像はイメージ

### (1) リラックスルームの設置

座り心地の良いソファや畳などを用意し、心を落ち着かせたり、疲れた時に横になることができるような、気軽に休憩できるリラックスマームを設置する。



### (2) スポーツ遊具の設置

運動が苦手な生徒も気軽に体を動かせるよう、卓球台・ビリヤード台・バランスボール等の遊具をプレイルームに設置する。



### (3) 電子楽器の設置

北沢地域は、下北沢を中心に盛んに芸術活動が行われており、「音楽の街」としても知られていることから、エレキギターやエレキベース、電子ドラム等を設置し、地域の特性を活かして、外部講師を招いた特別授業を実施する。



## 9 地域の子どもたちや子どもを見守る人たちが集う場としての機能

学びの多様化学校は、地域の協力を得て、「地域運営学校<sup>7</sup>」として学校運営委員会を組織し、学びの多様化学校と北沢子どもの居場所「きたっこ」を中心に多世代が交流する場として、運営することを目指す。

地域団体やスポーツ団体は学校施設を利用し活動を行うと共に、学びの多様化学校及びほっとスクールに通う児童・生徒の活動を公開したり、参加したりする機会を提供し、児童・生徒と社会とのつながりの一助となるようにする。

### 1 「きたっこ」の併設

小学生の放課後の居場所・あそび場として、旧北沢小学校を下北沢小学校に統合するに当たり、体育館棟の一部を活用して、「きたっこ」を運営することとなった。「きたっこ」は池之上小学校仮校舎として活用されている間、北沢地区会館に移転していたが、池之上小学校仮校舎の機能が終了すると共に、旧北沢小学校跡地に戻ることにした。

「きたっこ」は引き続き、主に小学生の放課後の居場所・あそび場としての役割を重点とするが、学びの多様化学校に通う子どもたちも含む中学生が利用できるようにすると共に、乳幼児が安心して遊ぶことができ、保護者に仲間づくりの機会の提供や子育て相談などを行う子育て支援の機能も有するスペースを設ける。

<sup>7</sup> 「学校運営委員会」を設置している学校のこと。区教育委員会では、学校運営に関する基本方針の承認や学校の課題や悩み事の検討等をしていく「学校運営委員会」制度の指定（導入）を行っており、平成25年度に全ての区立小・中学校が「地域運営学校」となった。

## 2 図書室の地域利用による地域住民との交流

学校図書室を外部と出入りしやすい場所に設置し、学校の終業後や、土曜日等に地域住民も利用できるようにする。この場所は、地域の学生等が読書や自習をできる場所であると共に、図書を通じ、学びの多様化学校生徒と地域が触れ合う機会も想定した運営を行う。

蔵書は学校図書のみを扱い、図書館の蔵書の利用は想定しない。

## 3 学校運営委員会参加団体の交流スペース

学校運営委員会に参加し、学校運営に協力する団体の拠点となるスペースを確保する。

ここでは、団体の事務を行うと共に、団体間の交流、団体の活動への生徒の参加の窓口の機能を持たせる。また、旧北沢小学校で地域が長年継続してきた事業を実施する際の事務局の場とする。

## 4 地域活動の展示や見学する機会

学びの多様化学校の生徒やほっとスクールの児童・生徒にとって、地域社会とつながり、地域行事やスポーツや文化活動に触れることは、その成長にとって大きな役割を果たすと考えられる。

身近に地域の活動を感じ、関心があれば見学したり体験したりできる機会があることは、学校生活の魅力を高めることになると考えることから、地域とのつながりを実感できる運営とする。





## 卷末資料



個別進路相談・個別高校説明会【9月28日(土)開催】  
 学びの多様化学校開設に係るアンケート集計結果(中学生用)

回答件数：15件

1. 授業について

授業について、クラスの人数、授業時間、スピード、進め方等で工夫して欲しいこと

○1クラスの人数

- ①20人(7名) ②30人(3名) ③20~25人(1名) ④25人(1名)  
 ⑤26人以上(1名) ⑥32人(1名) ⑦20~35人(1名)

○授業時間

- ①50分(5名) ②45分(4名) ③40分(3名) ④35分(1名) ⑤30分(2名)

○スピード、進め方などについて、工夫してもらいたいこと

- ・授業の進行をゆっくりに
- ・丁寧な指導
- ・分からないことが聞きやすい環境づくり

2. 学校生活について

学校の始業時間、休み時間、終業時間など、学校生活の時間割で工夫して欲しいこと

○始業時間(通常午前8時30分始業)

- ①遅く(12名) ②同じ(3名) ③早く(0名)

○休み時間(通常10分休み)

- ①同じ(11名) ②長く(3名) ③短く(1名)

○終業時間(通常午後3時30分~午後4時) ※1名未回答

- ①同じ(10名) ②早く(4名) ③遅く(0名)

3. 教室について

小学校の建物を利用するので教室の形は決まっているが、設備等で工夫して欲しいこと

- ・狭苦しくない環境
- ・明るく綺麗に
- ・教室やロッカーを広くしてほしい

4. 校庭や体育館について

体育の授業や休み時間に使う施設です。使い方で工夫してもらいたいことはありますか?

- ・サッカー、野球、バスケ、フットサル、バレーなど様々なボールの設置
- ・それぞれがパーソナルスペースを取れるような工夫
- ・夏は涼しく、冬は暖かい環境
- ・休憩スペースの設置

## 5. その他の部屋について

図書室やリラックスルーム（くつろいだり休んだりできる部屋）、プレイルーム（簡単に体を動かすことができる部屋）の設置を予定。工夫して欲しいこと、備品や用具の希望。

- 個人がゆっくりできるように
- 静かにリラックスできる空間の設置
- 部屋を明るく綺麗に
- マンガ、クッション、ソファ、パーテーション、自動販売機の設置
- 英語の本など、図書室に様々な本を置く
- 英語で対応できるスタッフの配置

## 6. 共用部分について

廊下やトイレ、昇降口等、学校の共有スペースについて工夫して欲しいこと。

- トイレを洋式にし、綺麗にしてほしい
- トイレを多く設置
- 温水が出る蛇口の設置
- 駐輪場の設置

## 7. 学校の決まりごと（校則）について

- ①学校と生徒で一緒に作った方がよい（10名）
- ②学校で作った方がよい（2名）
- ③作らない方がよい（2名）
- ④生徒が中心となって作った方がよい（1名）

個別進路相談・個別高校説明会【9月28日（土）開催】  
 学びの多様化学校開設に係るアンケート集計結果（保護者用）

回答件数：52件

1. 授業について

授業について、クラスの人数、授業時間、スピード、進め方等で工夫して欲しいこと

○1クラスの人数 ※5名未回答

- ①20人（18名） ②30人（12名） ③10人（4名） ④15人（3名）  
 ⑤20～25人（2名） ⑥25人（2名） ⑦10人以下（1名） ⑧12人（1名）  
 ⑨10～20人（1名） ⑩20～30人（1名） ⑪25～30名（1名） ⑫40人（1名）

○授業時間 ※7名未回答

- ①50分（18名） ②45分（15名） ③40分（9名） ④40～45分（1名）  
 ⑤30分（2名）

○スピード、進め方などについて、工夫してもらいたいこと

- ・授業を行う教員のほか、補助教員の配置
- ・自習を認めてほしい
- ・習熟度別のクラス編成
- ・個別対応
- ・宿題やテストなし
- ・小学校の勉強の学び直しを取り入れる

2. 学校生活について

学校の始業時間、休み時間、終業時間など、学校生活の時間割で工夫して欲しいこと

○始業時間（通常午前8時30分始業）

- ①遅く（40名） ②同じ（12名） ③早く（0名）

○休み時間（通常10分休み） ※1名未回答

- ①同じ（33名） ②長く（16名） ③短く（2名）

○終業時間（通常午後3時30分～午後4時） ※1名未回答

- ①同じ（28名） ②早く（13名） ③遅く（10名）

3. 教室について

小学校の建物を利用するので教室の形は決まっているが、設備等で工夫して欲しいこと

- ・動かしやすい机や椅子
- ・リラックスできる机や椅子
- ・座席の間隔を広く取る
- ・土足可
- ・リフレッシュできるスペース
- ・空調整備
- ・明るい内装、シンプルモダンに
- ・ホワイトボードがよい。個人ロッカーの設置

- ・少人数学習の教室設置
- ・教室以外に登校できる場所
- ・学年を越えてつながりを持つことができる環境

#### 4. 校庭や体育館について

体育の授業や休み時間に使う施設です。使い方で工夫してもらいたいことはありますか？

- ・空調整備
- ・芝生のスペース
- ・座れる校庭
- ・プールの授業は無くてもよい
- ・リラックスルームに長い丸機の設置
- ・柔らかい雰囲気のある部屋にしてほしい
- ・男女別の寝転がることのできるスペース
- ・一人でも居心地のよい場所

#### 5. その他の部屋について

図書室やリラックスルーム（くつろいだり休んだりできる部屋）、プレイルーム（簡単に体を動かすことのできる部屋）の設置を予定。工夫して欲しいこと、備品や用具の希望。

- ・ボードゲームの設置
- ・明るい部屋
- ・暗めの照明
- ・照明が調節できる
- ・教室には入れないが勉強したい、指導してほしい生徒の部屋
- ・Wi-Fi、PC、マンガ、ビーズクッション、自動販売機、トレーニングできる用具の設置
- ・授業に入れたい生徒が自由に居て良い場所
- ・靴を脱いで横になれるスペース
- ・カームダウンスペースの設置

#### 6. 共用部分について

廊下やトイレ、昇降口等、学校の共有スペースについて工夫して欲しいこと。

- ・洋式トイレ
- ・明るく綺麗な手洗い場とトイレ
- ・消臭機能、音がしない工夫
- ・明るく清潔に

#### 7. 学校の決まりごと（校則）について

- ①学校と生徒で一緒に作った方がよい（39名）
- ②学校で作った方がよい（8名）
- ③生徒が中心となって作った方がよい（4名）
- ④作らない方がよい（1名）

ほっとスクール城山・尾山台・希望丘  
 学びの多様化学校開設に係るアンケート集計結果（中学生用）

回答件数：合計36件（城山19件 尾山台10件 希望丘7件）

1. 授業について

授業について、クラスの人数、授業時間、スピード、進め方等で工夫して欲しいこと

○1クラスの人数

- ①20人（6名） ②30人以上（5名） ③25人（5名） ④15人（4名）  
 ⑤10人（2名） ⑥10～20人（1名） ⑦10～25人（1名） ⑧15～20人（1名）

※1名未回答、尾山台10名は以下のとおり記述回答

- ・20人以下が良い、5人以下がよい

○授業時間

- ①40分（7名） ②30分（5名） ③50分（4名） ④45分（4名） ⑤15分（2名）  
 ⑥10分（1名） ⑦35～40分（1名） ⑧40～45分（1名）

※1名未回答、尾山台10名は以下のとおり記述回答

- ・決められた授業を終えたら、残りは自由時間にしてほしい。

○スピード、進め方などについて、工夫してもらいたいこと

- ・習熟度別の授業を自分で選択したい
- ・小学生の学び直しをしたい
- ・特別講師が来てくれる授業をやってほしい

2. 学校生活について

学校の始業時間、休み時間、終業時間など、学校生活の時間割で工夫して欲しいこと

○始業時間（通常午前8時30分始業）

- ①遅く（20名） ②同じ（6名） ③早く（0名）

○休み時間（通常10分休み）

- ①同じ（14名） ②長く（10名） ③短く（1名）※1名未回答

○終業時間（通常午後3時30分～午後4時）

- ①早く（12名） ②同じ（8名） ③遅く（5名）

3. 教室について

小学校の建物を利用するので教室の形は決まっているが、設備等で工夫して欲しいこと

- ・やわらかい椅子
- ・黒板をホワイトボードにしてほしい
- ・相談室や休憩できるスペースの確保
- ・開放感がある教室
- ・大型モニターやプロジェクターの設置

#### 4. 校庭や体育館について

体育の授業や休み時間に使う施設です。使い方で工夫してもらいたいことはありますか？

- エアコンなど空調整備
- 体育館を広くしてほしい
- 休み時間に体育館を使えるようにする
- ボールを使える場所と使えない場所で分ける

#### 5. その他の部屋について

図書室やリラックスルーム（くつろいだり休んだりできる部屋）、プレイルーム（簡単に体を動かすことができる部屋）の設置を予定。工夫して欲しいこと、備品や用具の希望。

- 様々なジャンルの本を置いてほしい
- 天井を高く
- Switch、タブレット、レジン、絵具、大きなぬいぐるみ、マンガ、カードゲーム、ピアノ、ギター、ソファの設置
- 野菜の栽培がしたい
- 仮眠室がほしい
- みんなで過ごせるスペースと一人で過ごせるスペースを分けてほしい

#### 6. 共用部分について

廊下やトイレ、昇降口等、学校の共有スペースについて工夫して欲しいこと。

- 清潔なトイレ
- 走れる廊下
- トイレを全て洋式にしてほしい
- 和式や多目的トイレがほしい
- 他の生徒に見られにくいトイレが良い
- ウォシュレットの設置
- 香りに敏感な人に配慮してほしい
- 掃除機など大きな音が苦手なため、子どもがいる時にかけないでほしい

#### 7. 学校の決まりごと（校則）について

①学校と生徒で一緒に作った方が良い（16名）

②生徒が中心となって作った方が良い（4名）

③作らない方が良い（3名）

④学校で作った方が良い（1名）

※2名未回答、尾山台10名は以下のとおり記述回答

- みんなで校則を決められると良い
- 子どもたちで決めたい



世田谷区立学びの多様化学校  
(不登校特例校) 等基本構想

令和6年6月  
世田谷区教育委員会

## 目 次

1	世田谷区立学びの多様化学校等基本構想策定について……………	1
2	根拠法令及び計画……………	1
3	世田谷区の不登校児童・生徒の状況について……………	2
4	世田谷区の不登校支援施策について……………	2
5	学びの多様化学校分教室「ねいろ」の取組みの成果と課題……………	3
6	策定委員会の検討経過及び内容……………	4
7	世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想……………	5
8	世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想を踏まえた全体構想	6
9	基本計画策定委員会の設置について……………	6
<b>【資料】</b>		
資料 1	世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会設置要綱 及び委員名簿……………	8
資料 2	世田谷区の不登校児童・生徒の状況……………	10
資料 3	世田谷区の不登校支援の実際……………	13

## 1 世田谷区立学びの多様化学校等基本構想策定について

教育委員会では、不登校支援を充実させていくため、令和6年度を初年度とする「世田谷区教育振興基本計画」のなかで、その取り組み項目として「新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす場づくり）」及び「不登校支援の充実」を掲げ、ほっとルーム（別室登校）の拡充や、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室運営の充実、ほっとスクール（教育支援センター）の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実などを位置付け、これに沿って様々な支援形態の整備を推進することとしている。こうしたなか、その取り組みの一つである学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の運営に関し、初めて卒業生が出たことも踏まえ、取り組みの評価を行った。

今般、「ねいろ」での知見も基に、令和6年度からの教職員共通の指針となる「不登校支援ガイドライン」をまとめており、各学校において魅力ある学校づくりを進め不登校を未然に防止するために、学びの多様化学校（不登校特例校）の取り組みを全校へ広げることが、非常に有益である。今後、各学校における魅力ある学校づくりを進めるとともに、増え続ける不登校児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保するため、申込相談数の多い状況にある、学びの多様化学校（不登校特例校）の増設が急務であり、開設の検討を早急に進めていく必要があるため、検討を進めることとした。

## 2 根拠法令及び計画

基本構想策定の検討にあたっては、下記の法令及び計画等に基づき協議を進めた。

### (1) 学校教育法 第1章 総則 第1条

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

### (2) 教育機会確保法 第10条

国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

### (3) 中学校学習指導要領 第1章 総則（平成29年告示）

ア 不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を促す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他必要な支援を行うものとする。

イ 相当の期間中学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

### (4) 教育振興基本計画（令和6年度から令和10年度）

#### ・1-4-①新たな特例校の開設・運営

教育総合センター開設後に培ってきた大学や企業等との地域連携や STEAM 教育の実践、また令和4年4月に開設した「ねいろ」の運営での知見を踏まえつつ、これまでの学校システムに子どもたちが合わせるのではなく、不登校を経験した子どもたちそれぞれが思い描く通いたくなる学校像を希求し、彼らをありのまま受け入れる新た

な特例校の開設に向けて検討する。

・ 1－4－⑤新たな学びの場の環境整備

新たな学びの場の教育施設として、多様な個性のある子どもたちがいきいき過ごせる環境整備を行い、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指す。

これまでの学習環境にとらわれない施設として、個々の児童・生徒が個性を發揮する多彩な活動場所となるよう、居心地のよい居場所づくりの検討を進める。

今後、新たに開設を検討する特例校をモデル校として、内装や備品等で趣向を凝らすイメージで整備検討を進める。また、当事者である児童・生徒の意見聴取を行い整備プランに反映させるとともに、整備後はモデル校の評価検証を行った上で、区立学校への展開を検討する。

### 3 世田谷区の不登校児童・生徒の状況について

(1) 世田谷区の小学校、中学校における年間累計30日以上欠席している不登校児童・生徒数は、平成30年度は825人だったが、令和4年度には1,540人と約1.9倍に増加している。さらに令和5年度も増加傾向が続いている。

(2) ほっとスクールの入室希望者や、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」への入室希望者も多くなっている。

※学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の申込相談数の推移

該当年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（令和6年2月時点）
申込相談数	43人	106人	147人

※不登校児童・生徒の状況等の詳細は資料2を参照

### 4 世田谷区の不登校支援施策について

不登校児童・生徒が増加傾向にあるなか、不登校児童・生徒への個々に応じた支援だけでなく、不登校を生み出さないという学校づくりの視点が不可欠となっている。こうした状況を踏まえ、教育委員会では「不登校支援ガイドライン」をまとめており、令和6年3月に策定した。このガイドラインは、児童・生徒の個々に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行うため、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階における教職員共通の対応の指針となるものである。

また、教育委員会では、上記以外にも不登校になっても学校の出席につながる支援、不登校状態の長期化又は引きこもりになった児童・生徒への支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実を図るとともに、教育相談内容が複雑・多様化する中で、更なる相談体制・機能の充実と、不登校児童・生徒が長期引きこもりに移行しないよう、区福祉所管、教育委員会及び学校が連携して早期支援につなげるなど、連携の強化を図っている。

※不登校支援施策の詳細は、資料3を参照

## 5 学びの多様化学校分教室「ねいろ」の取組みの成果と課題

世田谷区では、令和5年3月に「ねいろ」に通う生徒・保護者・教職員を対象に、不登校支援に対するニーズ等についてアンケート調査を実施した。その中で、生徒・保護者からは、少人数で手厚い指導・支援が受けられることが良かった点として挙げられるなど、少人数の良さを生かした学習活動や、登校時間や学習内容の柔軟さ、コミュニケーション力の育成が評価され、「ねいろ」に通う生徒の多くは自分の居場所をみつけ、日々、過去の不登校を感じさせないほど生き生きと学んでいる。

一方で、集団の中で過ごしにくい生徒へのケアや自宅から遠いことなどの地域偏在が課題として挙げられており、「ねいろ」にもなじめない生徒がいることから、学校の在り方については、これが完成と考えずに常に改善をしていく必要がある。不登校児童・生徒が増加傾向を示す中で、学びの多様化学校（不登校特例校）を希望する生徒の動向を注視しながら、地域偏在の観点からも、第二の学びの多様化学校（不登校特例校）を検討することが求められる。

生徒、保護者、教職員へのアンケート結果を踏まえた成果と課題は次のとおりである。

### 【成果】

- ①少人数のよさを生かした学習活動を行い、きめ細やかな指導が行われている。
- ②登校時間や学習内容が柔軟である。
- ③コミュニケーション力の育成に重点を置いている。
- ④令和4年度の卒業生10名のうち、5名が定時制等を含む都立高校に進学、5名が通信制を含む私立高校へ進学した。

### 【課題】

- ①専科教室、校庭、体育館が敷地内にないため、近隣の学校を利用するなど移動が必要であるほか、体を動かすことを好む子どもたちにとって魅力的な施設になっていない。
- ②校長等の管理職は本校と兼務であるため、管理面に課題があり、災害等の危機管理にすぐに対応できない。
- ③東京都の教員が4名配置されているが、養護教諭等は区の雇用で対応しており、最小限の指導体制で運営しており、教育活動上での支障が生じることがある。
- ④分教室「ねいろ」にも登校できなくなってしまった生徒もおり、そうした生徒に対する教育への支援や通いたくなる環境及び支援体制を整える必要がある。

## 6 策定委員会の検討経過及び内容

学びの多様化学校（不登校特例校）の開設に向けて検討を進めるため、世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会を令和5年12月に設置した。

委員の構成は、学識経験者、医療関係者、弁護士、不登校児童・生徒の保護者、教育相談臨床心理士、区立小・中学校長及び教諭とし、必要がある場合には、外部の有識者からの意見等を聴き、検討を進めてきた。

### (1) 経過

開催回	日時	協議内容	ゲスト・アドバイザー等
第1回	令和5年 12月15日(金)	基本的な考え方について	分教室「ねいろ」の実践経過の説明 前田委員（世田谷中学校校長）
第2回	令和6年 2月7日(水)	基本構想案に向けた協議等	高尾山学園 黒沢校長（学びの多様化学校マイスター）、京都市洛風学園視察報告
第3回	令和6年 3月22日(金)	基本構想案についての協議	高尾山学園 黒沢校長（同上）

### (2) 内容

#### 【第1回】

- ・基本構想策定委員会設置の趣旨
- ・世田谷区の不登校児童・生徒の状況
- ・世田谷区教育委員会の不登校支援の実際
- ・学びの多様化学校分教室ねいろの実践状況
- ・意見交換

#### 【第2回】

- ・他自治体における取組みについて
  - ①学びの多様化学校 八王子市立高尾山学園小学部・中学部  
文部科学省「学びの多様化学校マイスター」、高尾山学園校長 黒沢正明氏
  - ②学びの多様化学校 京都市立洛風中学校
- ・世田谷区における学びの多様化学校等の基本構想（案）の骨子について

#### 【第3回】

- ・世田谷区における学びの多様化学校等の基本構想（案）協議

## 7 世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会において、委員より意見をいただいた内容を生かし、学びの多様化学校分教室「ねいろ」の実践報告と複数の自治体の実践事例の情報共有をしながら、教育委員会で議論を重ね、以下の通り世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想の考え方をまとめた。

### (1) 設置の方法

校舎や校庭、体育館等の施設があり、多様な学びを展開できる学校として設置する。

### (2) 学びの多様化のモデル校としての性格

学校教育法第一条に該当する学校として、校長等の管理職や教職員の体制や施設を整え、子どもを主体とした不登校支援の研究や多様な学びを実践し、世田谷区立学校のモデルとしての教育活動を行うということを目的とする。

### (3) 教育理念

学びの多様化学校は、不登校生徒が登校という結果のみを目的とするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、一人一人の生徒の個性に合わせた多様な学びを行うなど、柔軟な教育課程を編成し、社会的に自立することを目指す。

### (4) 規模

1学年20名を定員として、少人数のよさを生かした学年・学級編成とする

### (5) 学習内容

基礎的な学習内容の定着を図りながら、芸術や文化、科学等、生徒の興味・関心に基づき、多様な学びの時間を確保する。

### (6) 特色ある教育活動

学びの多様化学校での学びが生徒同士、生徒と教職員のコミュニケーションを目的とした活動時間を確保する。

### (7) 相談機能の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを常に配置し、生徒がいつでも相談できる体制を整備する。

### (8) 居場所としての工夫

生徒が個性を発揮する多彩な活動場所となるよう、居心地のよい居場所づくりを生徒と相談しながら進める。

### (9) 不登校相談窓口

不登校相談窓口を併設し、在籍していない不登校の児童・生徒やその保護者、卒業後の生徒が必要とする相談や支援を受けられる拠点を設置する。

### (10) 複合的な機能

ほっとスクールや学びの多様化学校、子どもたちが集える場など、多様な子どもたちの学びの場や居場所として、地域の拠り所となる複合的な施設とする。

### (11) 設置場所

不登校生徒の需要が増加し早急に設置する必要があることや、また教職員体制や校庭、体育館、専科教室の確保が可能なことなどから、旧北沢小学校跡地を候補地とする。

## 8 世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想を踏まえた全体構想

教育委員会では、ここまでの議論に基づき、子どもが集まる新たな学びの場と居場所、地域交流ができる複合施設をコンセプトとして全体構想を掲げて、具体的な計画を検討していく。

### 【全体構想の主な柱】

#### ・学びの多様化学校（学校型）の設置

学校教育法第一条に該当する学校として設置する。不登校児童・生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成し、少人数指導や特色ある教育、個に応じた学習・体験など、不登校児童・生徒の状況を踏まえた指導を行う。

#### ・ほっとスクールの設置

心理的理由などにより、不登校の状態にある児童・生徒の居場所としてほっとスクールを設置し、対人関係の中で対応できる能力を養い、自立できるように支援する。また、ほっとスクールの地域偏在の解消に向け取り組む。

#### ・子どもたちの健やかな成長を支える図書のある居場所の設置

子どもを中心とした地域の方が図書を通じ、居場所を共有し交流する機会をつくる。

#### ・子どもの遊び場の確保

子育て支援や地域交流の場にもなる、子どもの放課後の居場所・遊び場を設置する。

#### ・地域も利用できる場所の確保

校庭や体育館等について、可能な範囲で地域で利用できるようにする。

以上のように、施設に集う子どもたちが、地域に生まれ、地域に愛され、伸び伸びと育ち、社会性を身につけていく、楽しい場所をイメージし検討を進める。

※別添「学びの多様化学校等複合的機能の全体構想図」のとおり

## 9 基本計画策定委員会の設置について

引き続き学びの多様化学校等の開設に向けた検討を進めるため、基本構想の具体的な計画を協議する会議体として「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画策定委員会」を設置し、令和6年12月を目途に基本計画を策定する。

### 【基本計画策定委員会での主な協議事項】

- ・「学びの多様化学校」の学校運営に必要な体制と配置の考え方
- ・「学びの多様化学校」の諸室の配置の基本的な考え方
- ・特色ある教育活動を進めるために必要な備品等について
- ・「学びの多様化学校」とほっとスクールの連携のあり方について
- ・「学びの多様化学校」への入校決定のプロセスと決定方法
- ・校名、校歌、校旗等、学校において決定すべきことについての決定方法
- ・「学びの多様化学校」の教育課程の基本的な考え方



# 学びの多様化学校等複合的機能の全体構想図

## 学びの多様化学校

- 学年と定員、入学要件  
中学1～3年、各学年20名定員  
・区内在住の児童・生徒
- ・不登校または、不登校傾向が見られる生徒
- ・入退出検討委員会が入室を認めた生徒
- 教職員の体制（一条校と同様）  
校長、副校長、教科教員、専科講師、養護教諭、学校主事等
- 必要な施設・諸室と全体規模

一般教室、特別教室（音楽、理科、美術、技術・家庭）、  
図書室、プレイルーム、校庭、体育館、プール  
学びの多様化学校との交流が可能なほっとスクール  
敷地面積 6,000㎡以上  
校舎面積 4,000㎡以上 ※ほっとスクール含む  
校庭面積 2,000㎡以上  
体育館面積 600㎡以上

## 子どもたちが安心して楽しく集まれる居場所の併設

ほっとスクールの他、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの常設配置や教育相談室分室の設置による相談機能の充実、子どもたちが集える交流スペース等を併設する。イベントなどを通じて各機能の連携や地域交流を図ること  
で、不登校児童・生徒の社会性を育み、多様な子どもたちの拠り所とすると共に、地域に愛される複合的な施設とする。

## ほっとスクール

- 定員数：35名程度を想定
- 諸室概要：職員室1、プレイルーム3、相談室2、更衣室体育室や校庭等の運動が可能な設備の併設が望ましい。

## 校内相談体制の充実

スクールカウンセラー・  
スクールソーシャルワーカーの相談室1室  
ソファや机、椅子、テーブル  
リラクゼーションスペースなど

## 教育相談室分室の設置

事務室1室、相談室2室  
教育相談員を数名配置  
不登校児童・生徒の相談支援を行う

- 全体規模：約600㎡

- 開設時期：登録希望者が年々増加し、早急に設置する必要がある。
- 設置場所：早期の開設を実現するために旧北沢小学校が候補地となっている。

## 資料 1

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会設置要綱  
及び委員名簿

令和5年12月1日 5世教相第232号

(目的及び設置)

**第1条** 不登校児童・生徒の心の状態や環境等を十分に理解・把握し、一人一人に応じた支援を行うための世田谷区としての学びの多様化学校（不登校特例校）等の基本構想策定を目的として、世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

**第2条** この要綱において、「学びの多様化学校（不登校特例校）等」とは、学びの多様化学校（不登校特例校）やほっとスクール（教育支援センター）、不登校支援に係る取組みをいう。

(所掌事項)

**第3条** 委員会は、次の事項を調査検討する。

- (1) 世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等の基本構想策定に関すること。
- (2) 世田谷区の児童・生徒とその家族も含めた、不登校に関する実態に応じた施策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、不登校児童・生徒及びその家族の支援に必要な事項に関すること。

(組織)

**第4条** 委員会の委員は、別表に掲げる者のうちから、教育長が任命又は委嘱する者をもって充てる。

2 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

**第5条** 委員の任期は令和6年5月31日とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

**第6条** 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見、説明等を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

**第7条** 委員会の事務局は、教育相談課におき、庶務等を処理する。

(委任)

**第8条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他の必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和5年12月1日から施行し、令和6年5月31日をもって廃止する。

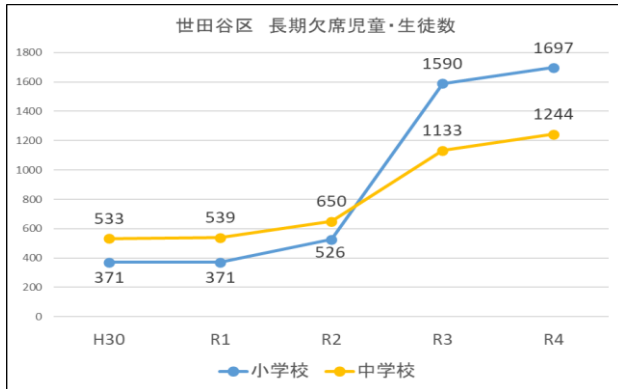
## 別 表（第4条関係）

## 【委員名簿】

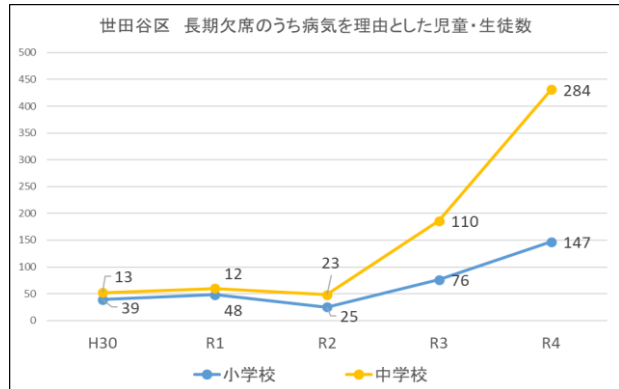
1	委員長	相馬 誠一	東京家政大学名誉教授 東京家政大学大学院客員教授
2	副委員長	渡部 理枝	世田谷区教育委員会教育長
3	委員	藤平 敦	日本大学文理学部教授
4	委員	本田 真美	医療法人社団のびた「みくりキッズクリニック」院長
5	委員	成瀬 大輔	南立川法律事務所弁護士
6	委員	中川 綾	株式会社アソビジ代表
7	委員	奥長 英樹	船橋小学校長
8	委員	本田 仁	東深沢中学校長
9	委員	前田 浩	世田谷中学校及び分教室ねいろ校長
10	委員	今村 泰洋	教育相談専門指導員
11	委員	森田 規子	教育相談専門指導員
12	委員	中村 麻美	世田谷小学校生活指導主任
13	委員	黒子 寛之	松沢中学校生活指導主任
14	委員	水島 美香	学びの多様化学校分教室「ねいろ」保護者
15	委員	遊長 亜希	学びの多様化学校分教室「ねいろ」保護者
16	委員	知久 孝之	教育政策・生涯学習部長
17	委員	小泉 武士	学校教育部長
18	委員	宇都宮 聡	教育総合センター長
	事務局	加藤 康広	教育総合センター教育相談課長
		山下 裕光	教育政策・生涯学習部学校健康推進課長
		高野 明	教育政策・生涯学習部教育環境課長
		池田 あゆみ	教育政策・生涯学習部副参事
		齋藤 稔	教育政策・生涯学習部中央図書館長
		前島 正輝	学校教育部学校職員課長
		山本 修史	学校教育部教育指導課長
		斉藤 洋子	学校教育部学務課長
		加野 美帆	学校教育部地域学校連携課長

## 資料2 世田谷区の不登校児童・生徒の状況

## 1 長期欠席児童・生徒数、病気を理由とした児童・生徒数



	【区】R4	【都】R4	【国】R4
小学校	1,697	19,944	194,263
中学校	1,244	20,986	251,691

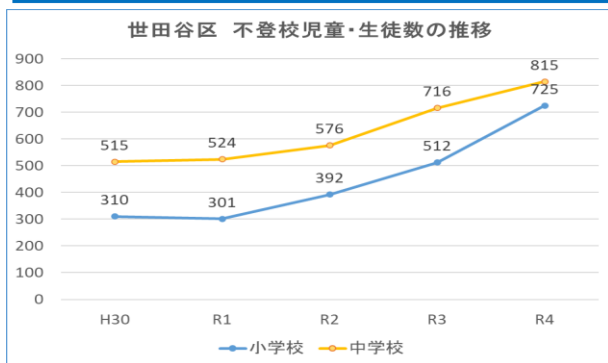


	【区】R4	【都】R4	【国】R4
小学校	147	4,073	31,279
中学校	284	3,248	40,286

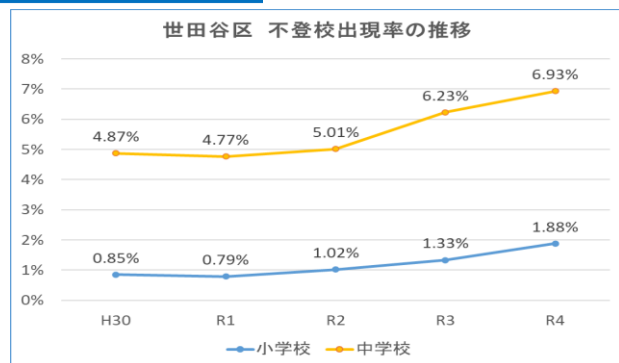
## 【結果】

- 長期欠席児童・生徒数は増加傾向にあり、特に小学校では令和2年度から令和3年度にかけて大幅に増加している。(令和3年度調査より、新型コロナウイルスの感染回避による欠席理由が追加)
- 病気を理由とした欠席は、小学校・中学校ともに増加傾向にある。特に、中学校では令和2年度から令和4年度にかけて大幅に増加している。

## 2 (1) 不登校児童・生徒数、不登校出現率



	【区】R4	【都】R4	【国】R4
小学校	725	10695	104265
中学校	815	16217	185810

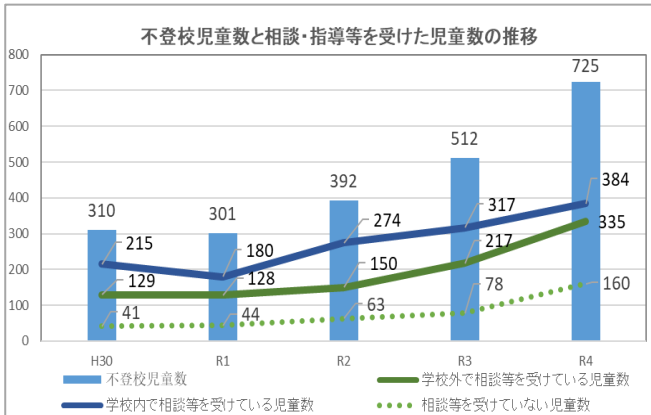


	【区】R4	【都】R4	【国】R4
小学校	1.88%	1.78%	1.70%
中学校	6.93%	6.85%	6.30%

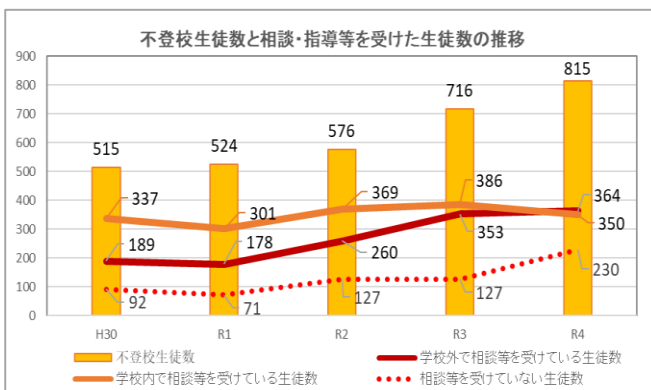
## 【結果】

- 令和4年度の不登校児童・生徒数は、依然として増加傾向にある。この傾向は、都・国においても同様である。
- 不登校出現率は、都や国と比較して、世田谷区の小学校・中学校ともに上回っている。小学校は国と比べて0.18ポイント、都と比べて0.1ポイント高い。中学校は国と比べて0.63ポイント、都と比べて0.08ポイント高い。

## 2 (2) 相談・指導を受けた児童・生徒数



小学校		利用した児童数
学校外	教育支援センター(適応指導教室)	49
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	73
	児童相談所、福祉事務所	33
	保健所、精神保健福祉センター	14
	病院、診療所	113
	民間団体、民間施設	49
	上記以外の機関等	16
学校内	養護教諭	113
	スクールカウンセラー、相談員等	320

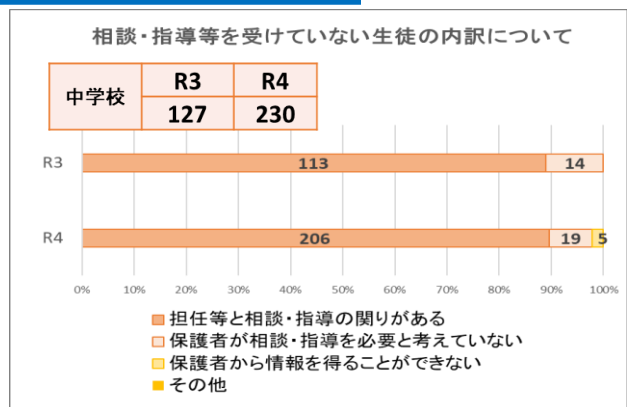
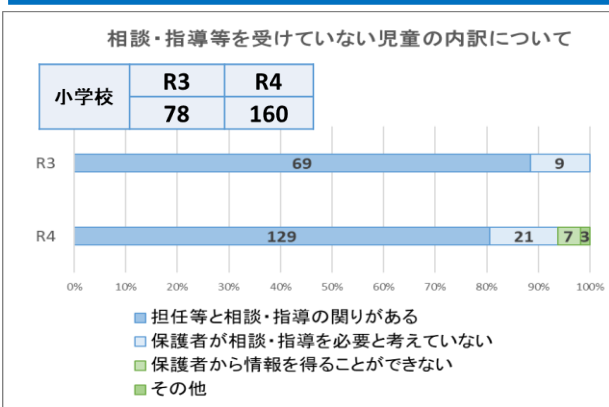


中学校		利用した生徒数
学校外	教育支援センター(適応指導教室)	59
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	86
	児童相談所、福祉事務所	39
	保健所、精神保健福祉センター	11
	病院、診療所	134
	民間団体、民間施設	67
	上記以外の機関等	16
学校内	養護教諭	118
	スクールカウンセラー、相談員等	275

### 【結果】

- 小学校・中学校ともに、学校内の「スクールカウンセラー、相談員等」が最も多い。
- 学校外の機関では小学校・中学校ともに「病院・診療所」が最も多く利用されていた。
- 小学校・中学校ともに「相談・指導等を受けていない児童・生徒」の数が増加している。

## 2 (3) 相談・指導を受けていない児童・生徒の内訳



### 【結果】

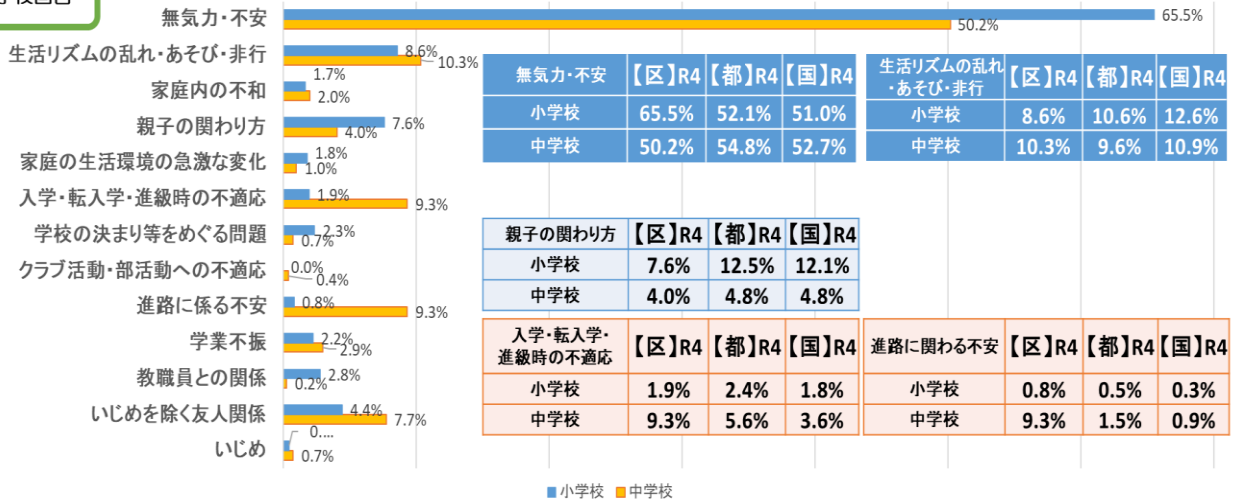
- 学校内・外の機関等で相談・指導等を受けていない児童・生徒のうち、小学校では80%以上が担任等と相談・指導等の関りがあり、中学校では約90%弱が担任等と相談・指導等の関りがある。

## 2 (4) 不登校の要因 (主たるもの)

※児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より

### 学校回答

世田谷区 不登校の要因



### 【結果】

●不登校の主たる要因として、小・中 学校ともに本人の「無気力・不安」が5～6割となっている。小学校では国や都を上回っている。

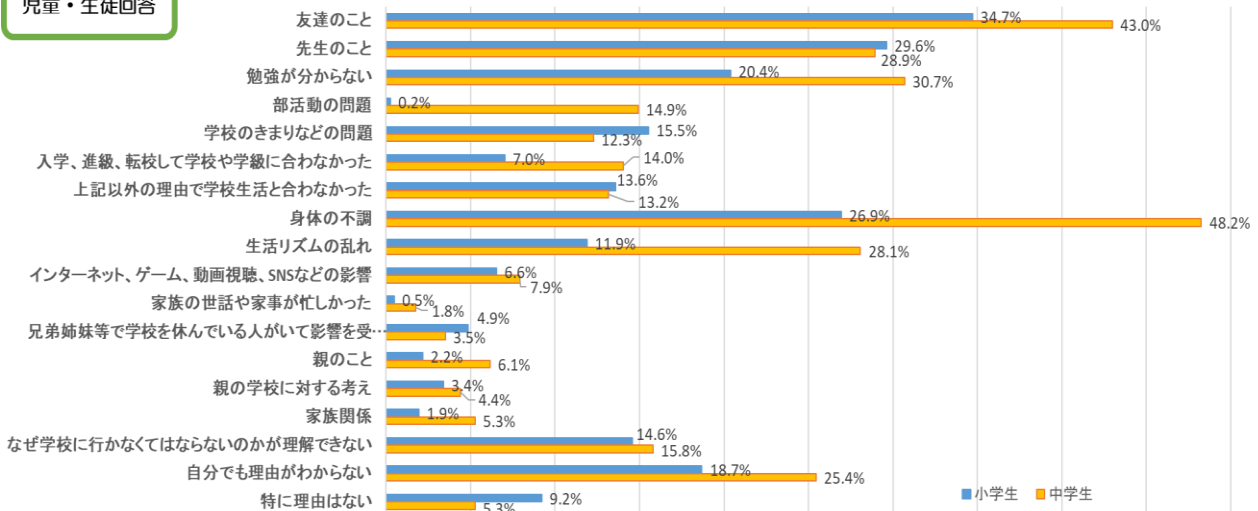
次に多い理由は「生活リズムの乱れ・あそび・非行」で、本人に係る状況の2項目が上位に挙がっている。

## 2 (5) 不登校の要因 (複数回答可)

※区実態調査 (令和4年度実施) より

### 児童・生徒回答

最初に学校に行きづらい、休みたいと思った理由 (複数回答可)



### 【結果】

●最初に学校に行きづらい、休みたいと思った理由について、小学校では「友達のこと」「先生のこと」「身体の不調」が最も多い回答であり、中学校では「身体の不調」「友達のこと」「勉強がわからない」が最も多い回答であった。

### 資料3 世田谷区の不登校支援の実際

#### 1 現状と課題

世田谷区の小学校、中学校における年間累計30日以上欠席している不登校児童・生徒数は、平成30年度は825人だったが、令和4年度には1,540人と約1.9倍にも増加している。さらに、令和5年度においても増加傾向が続いている。

そのような状況の中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になっても学校の出席につながる支援、さらには不登校状態の長期化又は引きこもりになった児童・生徒への支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要である。

また、教育相談内容が複雑・多様化する中で、教育と福祉の連携が重要となっている。更なる相談体制・機能の充実と、不登校児童・生徒が長期引きこもりに移行しないよう、区福祉所管、教育委員会及び学校が連携して早期支援につなげるなど、連携の強化が必要である。

#### 2 世田谷区における主な不登校支援策

##### (1) 不登校児童・生徒への支援体制

###### ①学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」

新たな環境での学びを望み、学習に対して意欲がある児童・生徒への新たな支援策として、令和4年4月に「学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」（以下、「ねいろ」という）を開設した。

「ねいろ」では、生徒の実態に合わせた特別な教育課程を編成し、正規の教職員を配置し、生徒の興味や関心に合わせた学習活動や様々な体験活動、交流事業を実施し、生徒一人一人の構成や能力を発見・伸長しながら、社会的な自立に向けた教育活動を実施している。

###### ②ほっとスクール（教育支援センター）

学校生活にかかわる心理的な理由等によって不登校状態にある区内在住の児童・生徒を対象に、学校生活への復帰や、社会的自立に向けた支援を行っている施設である。ほっとスクールでは同年代の子どもたちと一緒に過ごし、学習や体験活動を行っている。

ほっとスクールは区内に「城山」「尾山台」「希望丘」の3カ所がある。通室日は学校での出席扱いになる。ほっとスクールへのニーズが増える中で、今後は、地域偏在に配慮し、アクセスしやすくするために、各地域に設置することが課題となっている。

###### ③オンラインによる児童・生徒支援「ほっとルームせたがYah!オンライン」

区内在住の不登校及び不登校傾向にある児童・生徒を対象に、令和5年6月から、新たな事業としてタブレット型情報端末等を利用したオンラインによる支援を実施している。

支援内容については、学習支援、居場所支援等の個別支援に加え、複数で参加で

きる体験イベントの開催や児童・生徒間の交流、保護者相談支援等といった、直接的な支援へのつなぎなどの機能を持ち、多様な選択肢のもと、利用する児童・生徒一人一人に応じた支援を行っている。また、オンライン支援事業参加時においては、基本的に学校での出席扱いとなる。

#### ④ほっとルーム（校内教育支援センター）・学校生活サポーターによる支援

教育委員会では、ほっとルーム（別室登校）を文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」における不登校対策の取組みの一つである「校内教育支援センター」と位置づけ、取組みを進めている。

魅力ある学校づくりを進め、不登校を未然に防ぐことが今後の不登校支援の重要な視点となることから、これまで支援してきた実績をもとに、引き続き学校の中でのほっとルーム（別室登校）を拡充するため、現在15校に学校生活サポーターを配置しているが、今後、学校生活サポーター配置校を拡充し、全校への展開を進めていく。

### （2）総合教育相談

#### ①スクールカウンセラー

いじめや不登校など、児童・生徒の問題行動、学校不適應などが深刻化している。この解決に向け、全ての区立小・中学校に、スクールカウンセラーが配置され、児童・生徒や保護者からの相談を受けるとともに、教員と協力して児童・生徒に必要な支援を考えることなどにより、学校における教育相談機能の充実を図る。

#### ②総合教育相談ダイヤル（電話相談）

保護者だけでなく、子ども本人や関係者からの相談にも応じている。教育相談員（主任心理教育相談員、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー）が相談者の話をよく聴き、相談者の気持ちに寄り添いながら、共に考え、助言したり福祉所管も含めた適切な機関を紹介したりして相談に応じている。

#### ③来室相談

不登校や登校渋り、発達障害など、児童・生徒の生活や教育に関わる課題について、心理教育相談員が相談を受け来室での面談を行う。来室相談機能は教育総合センターのほかに、玉川分室、砧分室、烏山分室があり、地域に根差した相談体制をとっている。

#### ④不登校支援窓口

不登校や登校渋りなどに関する様々な相談のほか、保護者や児童・生徒、教員や関係機関からの相談を受け付けている、教育相談員が電話相談による助言や福祉所管も含めた関係機関の紹介、必要に応じて面接相談等を行ったり、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室の相談を行ったりしている。また、悩みや課題を持った方のもとへ、こちらから伺い、相談や支援につなげるアウトリーチ支援も行っている。



## 【資料】不登校児童・生徒数及び支援策利用者数

不登校児童・生徒数	1, 540人（令和4年度）
学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」生徒数	44人（令和6年3月現在）
ほっとスクール通室者数※	300人（令和6年3月現在）
「ほっとルームせたがYah！オンライン」利用者数※	238人（令和6年3月現在）
スクールカウンセラー相談回数（小・中学校）	59, 471回（令和4年度）
総合教育相談ダイヤル相談件数	576件（令和4年度）
来室相談件数	2, 531件（令和4年度）
不登校支援窓口受付件数	762件（令和4年度）

※「ほっとスクール」と「ほっとルームせたがYah！オンライン」を重複して利用している児童・生徒もいる。